

重度障害者は自立できない鎌倉市、重度訪問介護の充実を

以前より何度も重度訪問介護について、鎌倉市でもやってくださいとのお願いの意味もこめて質問してきました。

重度訪問介護とは1回に4時間以上で家での身体介護と外に行く時の移動支援がくついたようなものです。24時間介護の必要な重度の方の中には、この制度を使って一人暮らしをされている方もたくさんいます。しかし、東日本大震災の時もこの制度を使っていましたにもかかわらず、一人の時間が何時間か欲しいということで、介護者がいない間に津波に襲われ亡くなってしまった方もいます。本当に残念の極みです。

しかし、鎌倉ではこの重度訪問介護の制度がありません。私の友人の重度脳性まひのTさんもKさんもその制度を鎌倉市がやらないため、鎌倉市で生きていけないと言い、他の地域に引っ越したのです。NHKのEテレで金曜の夜9時からやっている楽しい障害者の番組「バリバラ」レギュラーの障害者の方も24時間の介護制度を使って

一人暮らしをしています。重度障害者にとっては24時間の介護体制を作ることは基本的人権なのです。経済的に働けない人が「生活保護」を受けるのと同じようなものです。国の単価が安いからできないとか、県の助成もないからできないとかいろいろ理由はつけますが、生死にかかわる問題なので、早急にやってほしいものです。

県道の歩道のバリアフリー化のために神奈川県の藤沢の土木事務所まで行ったのだけど果たして…。

カドキホールを左横に逗子方面に向かう県道の歩道は特に左側の歩道が波打ったり、車道との高さが大きく、私などが通ると、首に響くし、車道に落ちないかとても危険な思いをさせられます。

一般質問でも質問し、藤沢土木事務所にも行って話しあったのですが、出来るところだけはやりますとどまりました。六地蔵から大仏方面の左の歩道もその程度の答えだったと思います。

どうかできることを増やしていただきたいと思っています。



歩きにくくなつた高齢者や、障害で表に出にくい方、けがや病気で出掛けられない方に、公民権で主張できるようにしたいものです

前回の会報で高齢者巡回型介護について一般質問を行つたことは報告しましたが、2014年2月の一般質問で、介護従事者の人数が増えているとの回答を受け、とても嬉しく思いました。

高齢者の方々、利用できるものは利用していただきたいと思います。

進んでいる高齢者巡回型介護

半世紀以上も前には障害がある方はもとより、病気やけが、妊産婦など投票所に行けない方は医者の証明があれば、郵便による投票が認められていた時期もありました。しかし、不正が行われたため、一部の重度障害者及び介